

平成30年度 市立幼稚園・保育所・私立保育園の入園児・入所児を募集します

市立幼稚園

- 入園資格
 - 4歳児(2年保育) 平成25年4月2日～26年4月1日生まれ
 - 5歳児(1年保育) 平成24年4月2日～25年4月1日生まれ
 - 保育期間 1年または2年
 - 入園料・保育料 市利用者負担額徴収規則に基づく(市の施策で無料)
 - 募集期間 10月20日(金)～11月22日(水)
 - 申込方法 各幼稚園・教育委員会に備え付けの入園願書で、入園希望の幼稚園または教育部学校教育課へお申し込みください。
 - 募集幼稚園

滝根幼稚園 ☎78-3636	大越こども園 ☎68-3555	都路こども園 ☎75-3121
常葉幼稚園 ☎77-2096	芦沢幼稚園 ☎82-1035	船引南幼稚園 ☎85-2008
緑幼稚園 ☎86-2021	瀬川幼稚園 ☎84-2218	要田幼稚園 ☎62-2433
- ☎ 教育部 学校教育課 ☎81-1214



市立保育所

- 対象 仕事や病気などの理由により、保護者が家庭で保育できない生後6カ月以上の乳幼児
 - 保育時間 午前7時30分～午後6時30分(月～土曜日)
 - 給食
 - ・6カ月児～2歳児は完全給食
 - ・3歳児以上は副食(おかず)給食 ※大越こども園と都路こども園は完全給食
 - 募集期間 10月20日(金)～11月22日(水)
 - その他 入所申込者が定員を超えた場合、市の要綱で定めた審査基準に基づき優先順位を決定します。事情があり、稼働証明書で勤務時間・通勤時間が確認できる場合に限り、午後7時まで延長保育が可能です。詳しくは申込時にお問い合わせ下さい。
 - 募集保育所および定員
 - ①滝根保育所 60人 ②常葉保育所 90人 ③船引保育所 140人 ④都路こども園 30人 ⑤大越こども園 60人
 - 保育料 市利用者負担額徴収規則に基づく(市の施策で3歳児以上は無料)
 - 申込方法 保健福祉部社会福祉課または各行政局市民課に備え付けの申込書でお申し込みください。あわせて「子どものための教育・保育給付の支給認定申請書」も提出してください。
- ☎・甲 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 滝根行政局 市民課 ☎78-1203 大越行政局 市民課 ☎79-2113 都路行政局 市民課 ☎75-2112 常葉行政局 市民課 ☎77-2113

私立保育園(認定こども園)

- 募集保育園および定員 学団法人 若草学園 認定こども園わかさ(ナースリー) 90人
 - 対象 仕事や病気などの理由により、保護者が家庭で保育できない生後6カ月～2歳児
 - 保育時間 午前7時30分～午後6時30分(月～土曜日)
 - 募集期間 10月20日(金)～11月22日(水)
 - 保育料 市利用者負担額徴収規則に基づく(国の基準に対して市の施策で減額あり)
 - 申込方法 認定こども園わかさに備え付けの申込書でお申し込みください。
- ☎・甲 学団法人 若草学園 認定こども園わかさ ☎82-4111



事業所内保育事業(どんぐり保育園)

- 募集保育園および定員 どんぐり保育園(医療法人健山会 船引クリニック) 5人
 - 対象 仕事や病気などの理由により、保護者が家庭で保育できない生後6カ月～2歳児
 - 保育時間 午前7時30分～午後6時30分(月～土曜日)
 - 募集期間 10月20日(金)～11月22日(水)
 - 保育料 市利用者負担額徴収規則に基づく(国の基準に対して市の施策で減額あり)
 - 申込方法 保健福祉部社会福祉課に備え付けの申込書でお申し込みください。あわせて「子どものための教育・保育給付の支給認定申請書」も提出してください。
- ☎・甲 どんぐり保育園(有料老人ホーム すみれの里内) ☎81-2561

次の認可外保育施設は、平成30年4月から、認可の「**小規模保育事業**」への移行を予定しています。こちらを希望する場合は、社会福祉課までご連絡ください。

- ◆ たんぽぽ託児所(小規模保育事業A型) 船引町時ノ宮地内「たんぽぽ保育園」として開園予定
 - ◆ チャイルドルームひまわり(小規模保育事業B型) 船引町石田地内
 - ◆ アミーゴ保育会(小規模保育事業B型) 船引町東部台3丁目地内
- ☎ 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

▶ **小規模保育事業とは?** ◀
0～2歳児を19人以内保育する認可保育事業。
● A型…保育従事者の全員が資格あり。
● B型…保育従事者のうち半数以上が資格あり。

社 **子育て支援センター**
子育て支援の拠点として、育児講座や交流の場の提供をします。

社 **ブックスタート**
親子に絵本をプレゼントし、読み聞かせのアドバイスをします。

保 **育児相談**
保健師や栄養士が子育てに関する相談を受けます。

保 **乳幼児健診**
定期的に子どもの健康状態を確認できます。

STEP 3 育児をサポート

社 **ファミリーサポートセンター**
会員間で子育てをサポートする制度です。子育て支援センターが担当しています。



保 **フッ素塗布**
子どもの歯にフッ素を塗り、むし歯を予防します。

社 **保育所**
仕事などで保育できない家庭の子どもを預かります。



保 **定期予防接種**
定期的に予防接種をすることで、子どもの病気を予防します。

社 **放課後児童クラブ**
放課後、仕事などで保育できない家庭の小学生を預かります。

社 **幼児預かり保育**
幼稚園終了後、仕事などで保育できない家庭の幼児を預かります。

学 **幼稚園**
小学校入学前の幼児に、集団生活を通して教育を行います。

学…学校教育課の事業

- 問い合わせ
- 保健福祉部 保健課 ☎81-2271
- 社会福祉課 ☎81-2273
- 教育部 学校教育課 ☎81-2214

市では引き続き、少しでも子どもを産みやすい、少しでも子どもを育てやすい地域を目指して、子育て支援制度の拡充に努めていきます。子育てでお困りの際は、お気軽にお問い合わせください。

3歳以上の保育料は無料
市では、保護者の負担を軽くするため、3歳以上の子どもの保育所保育料、幼稚園・幼児預かり保育・放課後児童クラブ(学童保育)の保育料を無料にしています。
また、3歳から5歳までの子どもを保育所などに預けずに、自宅で育てている家庭には、子ども1人あたり5千円を支給する「子育て支援奨励金」の制度もあります。
なお、私立認定こども園や認可外保育施設に入所している3歳から5歳までの子どもの保育料を減額する事業も行っています。